

豊島区会計年度任用職員（介護サービス調査員）募集案内

令和7年9月1日

豊 島 区

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	介護サービス調査員	1名	① 介護保険の給付適正化業務の推進に関すること。（運営指導、居宅サービス計画、介護計画等の点検等） ② 保険給付に関する相談（介護事業者からの問い合わせ、福祉用具購入・貸与、住宅改修に係る確認等）に応じ必要な助言・指導等を行う業務に関すること。 ③ 介護給付実績にかかる医療情報突合・縦覧点検に関すること。 ④ 上記の他、介護保険課長が必要と認める業務に関すること。

2. 勤務条件

任用予定日	令和7年11月1日
任用期間	令和7年11月1日から令和8年3月31日まで（勤務成績良好な場合は、公募によらない再度の任用（更新）あり） ※欠員状況に応じ、任用期間が異なることがあります。 （早期の任用開始が可能。令和7年9月1日現在、欠員1名）
条件付採用期間	原則1か月 ※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	原則、土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
勤務日数及び勤務時間	原則、月16日 7時30分から18時15分までのうち、7時間45分勤務（昼休憩60分含む。）
勤務場所	所在地：豊島区南池袋2-45-1 区役所4階 介護保険課執務室内 ※月に数回、職員等に同行し区内の介護事業所などへ出張することがあります。 （出張に関する交通費は、下記の諸手当報酬等に規定する通勤費相当とは別に支給されます。）
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報酬額	月額226,560円（月額報酬188,800円、地域手当相当37,760円） 期末・勤勉手当（6月・12月支給、4.85ヵ月） ※ 条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。
諸手当報酬等 （地域手当相当を除く。）	通勤費相当（上限月18,000円）、公務旅費（費用弁償・実費）
休暇制度等	年次有給休暇（12日）、病欠休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠初期休暇、母子保健健診休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇（無給）、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇（4日）、子どもの看護休暇、短期の介護休暇、介護休

	暇（無給）、妊婦通勤時間、育児時間、介護時間（無給）等
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用があります。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：原則毎月15日 ・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格

応募日現在時点で、介護支援専門員の資格（証の有効期限内のもの）を有し、かつ介護支援専門員又は地域包括支援センターの職員としてケアマネジメントに関する業務の実務経験が1年以上ある者。ただし、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

豊島区ホームページから電子申請手続きで応募。その際、証明写真（上半身無帽正面で、頭部全体が写っているもの、かつ6か月以内に撮影した本人の写真）および介護支援専門員証の写し（証の有効期限内のもの）について、画像ファイル(jpg,jpeg,gif,pngいずれか)での提出をお願いします。

【募集期間】

令和7年10月31日まで

【留意事項】

- 応募にあたり提出いただきました個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用し、目的外での利用はいたしません。
- 申込期間中に正常に受信したものを有効とします。申し込みを受け付けた旨のメールを自動送信しますので、メールが届かない場合には、必ず申込期間中に問い合わせ先までご連絡ください。

5. 選考方法等

一次選考	応募された内容に基づいて一次選考を行います。 一次選考結果は、区が応募を確認してから区の開庁日10日以内にご連絡します。
二次選考	一次選考の上位者の方のみ、二次選考（面接試験）を行います。 面接試験は、区が指定の日時に区役所に直接お越しいただいて、対面で行います。面接日時は一次選考の結果とともにご連絡します。
面接場所	豊島区役所内 ※案内図参照
可否通知	面接後、選考結果に関する可否通知を郵送（面接後、区の開庁日10日以内に発送）します。

【申込みから任用までの流れ】

申込み ⇒ 一次選考 ⇒ 二次選考（面接） ⇒ 結果通知 ⇒ 任用

※上記以外にも、任用前に健康診断等を受けていただく場合があります。

6. 問い合わせ先

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

介護保険課 事業者指導・監査グループ 03-3981-1474（直通）

給付グループ 03-3981-1387（直通）

受付時間：平日 午前8：30から午後5：00

【豊島区役所本庁舎・案内図】

※豊島区ホームページより抜粋しております。



A 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都 02 乙系統」・「草 63-2 系統」

B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池 07 系統」

C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）

D 「東池袋四丁目」・都電荒川線

E 「都電雑司が谷」・都電荒川線